

平成30年11月定例会 資料

長浜市教育委員会

平成30年11月長浜市教育委員会定例会 議事日程

平成30年11月16日(金) 午後1時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議
議案第37号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項
(1)「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)案について

日程第6 その他

3. 閉 会

平成30年12月教育委員会定例会開催日程 12月27日(木) 午後3時30分～

議会の議決を経るべき教育関係議案について

議会の議決を経るべき教育関係議案について、委員会の意見及び同意を求める。

平成30年11月16日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)案について

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第2次)の策定(平成26年3月)から計画期間の5か年が満了するにあたり、今までの取組について成果と課題を整理し、新たな課題等に対応するため作成した第3次計画(案)のパブリックコメントを下記のとおり行うものです。

記

■計画(案)の概要

第3次計画の重点目標として以下3点を掲げ、さらなる子どもの読書活動の推進を図ります。

- 重点目標1 乳幼児のいる家庭での読書活動を積極的に支援します。
- 重点目標2 中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。
- 重点目標3 子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します。

■スケジュール

| | |
|--------------|--|
| 平成30年4月 | 総務教育常任委員会・教育委員会報告 (キックオフ) |
| 5月～9月 | 関係課ワーキング会議 策定にかかる懇談会 随時開催 |
| 11月 | パブリックコメント素案審議 総務教育常任委員会・教育委員会報告 |
| 平成30年12月～翌1月 | パブリックコメント実施 |
| 平成31年1月～2月 | 最終案調整 |
| 2月 | 庁議(結果報告) |
| 3月 | 総務教育常任委員会・教育委員会報告 「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)策定 |

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)案・説明資料

基本目標 いのち輝く未来に向かって
 ~つなごう 子どもと本・のぼそう けやきっ子~
 期 間 平成31年度からのおおむね5年間

基本方針1

子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

基本方針2

家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

基本方針3

子ども読書活動に関する理解と関心の普及

第3次計画における重点目標

重点目標1

乳幼児のいる家庭での読書活動を積極的に支援します。

主な施策

- 健診等での絵本リスト配布
- 子育てイベント等での読書体験の提供
- 子育てアプリ等での情報提供 など

重点目標2

中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。

主な施策

- 中高生世代の興味関心を引き出すような資料の充実
- 中学校・高等学校と市立図書館の連携・協力 など

重点目標3

子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します。

主な施策

- 講演会等による保護者への情報発信
- ボランティア等との協力による読書推進の啓発 など

5年後(計画満了時)にめざす子どもたちの姿(数値目標)

- ◆ 乳幼児(0歳から就学前)の家庭で読み聞かせをする日が週1日未満の割合 12.5%(H30年9月調査) → 10%
- ◆ 1か月間の読書冊数が1冊以下の割合(小学4から6年生) 9.1%(H30年5月調査) → 7.5%
- ◆ 1か月間の読書冊数が1冊以下の割合(中学1から3年生) 21.8%(H30年5月調査) → 15%
- ◆ 市立図書館における13~18歳の利用者への貸出冊数 37,117冊(H30年3月末) → 50,000冊

■ 今後のスケジュール ■

平成30年12月~平成31年1月 パブリックコメント実施

平成31年1月~ 2月 最終案調整

平成31年3月

「長浜市子ども読書活動推進計画」(第3次)策定

長浜市子ども読書活動推進計画

(第3次)

案

平成30年11月

長浜市

第1章 第3次計画の策定にあたって

1. これまでの取組…………… 1
2. 子どもをとりまく情勢の変化…………… 1
3. 第1次・第2次計画の成果と課題…………… 3

第2章 第3次計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ…………… 6
2. 基本目標…………… 6
3. 基本の方針…………… 7
4. 第3次計画での重点目標…………… 8
5. 計画の期間…………… 8

第3章 「つなごう 子どもと本・のばそう けやきっ子」推進のための施策

1. 家庭における読書活動の推進…………… 9
2. 地域における読書活動の推進…………… 10
3. 学校等における読書活動の推進…………… 15
4. 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための施策…………… 18

第4章 施策の効果的な推進のために

1. 「けやきっ子読書の日」の周知と啓発…………… 20
2. 「長浜市子ども読書活動推進会議」の開催…………… 20
3. 各関係機関の連携…………… 20
4. 指標の設定…………… 21

第 1 章 第 3 次計画の策定にあたって

1. これまでの取組

国は、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動をおこなうことができるよう、国と地方公共団体の責務等を明らかにしました。そして、積極的にそのための環境の整備を推進することを目的として、平成 14 年 8 月以降、4 回にわたり「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定してきました。

本市においても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項の規定に基づき、平成 20 年 3 月に第 1 次計画を、平成 26 年 3 月には第 2 次計画を策定し、この計画に沿って子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

2. 子どもをとりまく情勢の変化

(1) 国の動向

テレビやインターネットなどの情報メディアに加え、急速に普及しつつあるスマートフォンや、それに付随する SNS（※ 1）の存在が子どもたちに与える影響は未知数です。全国の小学生・中学生・高校生を対象とした「学校読書調査」（調査者：公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社）の結果では、小中学生の不読率（※ 2）は中長期的には改善傾向にありますが、一方で高校生の不読率は依然として高い状況が続いています。

国においては平成 14 年 8 月の第 1 次計画にはじまり、平成 20 年、25 年と「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、そのたびごとに、現状の分析や課題の整理がおこなわれてきました。平成 30 年 4 月に策定された第 4 次計画の基本的方針では、子どもの発達段階に合わせた読書習慣の形成や、読書への関心を高める取組のほか、主にスマートフォン等の普及による情報環境の変化が子どもたちの読書環境に与える影響に関する実態の把握・分析に取り組むことが明記されています。

※ 1 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略。ネット上で共同体を構築できるサービス。参加者はプロフィールや趣味を公開し、日記の掲載、情報交換などをおこなう。

※ 2 不読率：一か月間に 1 冊も本を読まない人の割合

(2) 県の動向

滋賀県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す「滋賀県子ども読書活動推進計画」が平成17年2月に策定されました。その後、平成22年3月に第2次計画、平成26年12月には第3次計画が策定されています。これらの計画は、県内自治体が子どもの読書活動に関する計画を策定する際の基本として位置づけられており、現在、第4次計画の策定が進められています。

(3) 市の動向

本市は、市民と行政が「めざすまちの姿」を分かち合い、これを実現していくための基本方針を明らかにすることを目的として、平成29年に「長浜市総合計画」を策定しました。その中で、子どもに関連する教育・文化の政策として「次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを備えた子どもの育成に努めます」とうたっています。これは、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とする「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に通じるものです。また、教育行政では、平成27年12月に策定した「第2期長浜市教育振興基本計画」の基本目標で、子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育の推進に向けての施策の一つとして読書活動の充実を、また、いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を掲げ、図書館機能の充実をうたっています。

3. 第1次・第2次計画の成果と課題

(1)子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実の成果と課題

園・学校・放課後児童クラブ・子育て支援施設・図書館など、所属する職員やボランティアによる定期的な読み聞かせがおこなわれている施設は多岐にわたり、子どもが読書に親しむ機会が増えています。また、市内すべての小中学校の学校図書館に学校図書館担当職員（以下、「学校司書」という。）が配置され、学校における活発な読書活動につながっています。幼稚園・保育所・認定こども園においては、保育者等による読み聞かせが日常的におこなわれており、絵本に親しむ機会が確保されています。

しかし、家庭での読書活動については、乳幼児期におこなうブックスタート（※3）以降効果的な呼びかけができていない現状があります。平成30年4月1日現在の長浜市の子どもの就園状況をまとめた〔表1〕からは、3歳から5歳の子どものほぼ全員がどこかの園に所属していることがわかり、このことから園を介した施策を進めることで、この世代全体に効果が行き渡ると予想されます。一方で、0歳から2歳の就園率はほぼ半数かそれ未満であり、園を介した施策だけでは不十分といえます。未就園の子どもがいる家庭でも子どもが本に親しむ機会を積極的につくる必要があります。

〔表1〕長浜市の子どもの就園状況

（単位：人（最下段は%））

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 |
|-------------|-----|------|------|------|------|------|
| 認定こども園 | 38 | 186 | 255 | 505 | 522 | 455 |
| 幼稚園 | | | | 200 | 204 | 220 |
| 保育所 | 41 | 199 | 281 | 309 | 315 | 325 |
| ①就園児数 合計 | 79 | 385 | 536 | 1014 | 1041 | 1000 |
| ②人口 | 874 | 902 | 960 | 1039 | 1059 | 1014 |
| 就園率（①／②）（%） | 9.0 | 42.7 | 55.8 | 97.6 | 98.3 | 98.6 |

（庁内資料）

※3 ブックスタート：地域に生まれたすべての赤ちゃんに絵本をプレゼントし、絵本を通じた赤ちゃんと保護者のコミュニケーションを促していく運動。市では4か月児健診で実施している。

(2)家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の成果と課題

乳幼児健診（主管課：健康推進課）でのブックスタート（事務局：図書館）の実施、子育て支援施設（主管課：子育て支援課）での図書館司書によるおはなし会や図書館の本を使った絵本コーナーの設置など、複数課での連携による事業が進み、赤ちゃんと保護者の絵本との出会いが広がりました。さらに、絵本作りや読み聞かせをテーマとした講習会や図書館職員による出前講座など、親子で本に親しむ行事が市内さまざまな施設で開催されました。また、小中学校の学校図書館担当者（図書館教育担当教諭や図書主任）と市立図書館担当者の連絡会を定期的開催することで、学校と図書館の連携が進み、情報交換や資料提供がスムーズにおこなわれるようになりました。

しかし、ほとんどの取組が小学生以下の子どもを対象としており、中学生や高校生を対象とした取組は多くありません。小学4年生から中学3年生で、一か月間で本を読む冊数が1冊以下と回答した子どもの割合の推移〔表2〕を見ると、近年改善傾向にあるものの、学年があがるにつれて本を読まない実態がうかがえます。市立図書館の貸出冊数の推移〔表3〕を見ても、小学生までのあいだで読書に親しむ機会が増えても、青年期にさしかかると読書活動から遠ざかる傾向が見られ、中高生に向けた各方面からのアプローチが不足しているといえます。

〔表2〕一か月間で本を読む冊数が1冊以下の児童・生徒の割合の推移

(単位：%)

| | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|------|------|------|------|
| 小学4年生 | 6.1 | 7.1 | 8.3 | 9.0 |
| 小学5年生 | 6.2 | 9.5 | 9.4 | 9.0 |
| 小学6年生 | 10.8 | 9.1 | 9.8 | 9.2 |
| 中学1年生 | 26.8 | 17.2 | 22.4 | 17.5 |
| 中学2年生 | 29.9 | 34.4 | 29.1 | 19.7 |
| 中学3年生 | 50.1 | 38.3 | 49.5 | 28.3 |

(庁内資料)

〔表3〕市立図書館の個人貸出冊数の推移

(単位：冊)

| | H26 | H27 | H28 | H29 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| 7～12歳（小学生6学年合計） | 121,958 | 119,958 | 110,934 | 112,622 |
| 13～15歳（中学生3学年合計） | 34,833 | 34,688 | 30,037 | 27,298 |
| 16～18歳 | 13,758 | 13,545 | 11,540 | 9,819 |

『長浜市立図書館事業報告書』から

(3)子どもの読書活動に関する理解と関心の普及の成果と課題

市では毎月第3日曜日を本に親しむ日「けやきっ子（※4）読書の日」とし、長浜市全体で子どもの読書活動への理解と関心を広める取組をおこなってきました。

〔表4〕は、市内の認定こども園に通うすべての子どもとその保護者を対象とした「絵本の読み聞かせに関するアンケート」での「けやきっ子読書の日」の認知度を問う設問への回答の推移です。この表からは、「けやきっ子読書の日」の名称の認知度は少しずつあがってきていることがわかります。しかし、第2次計画の指標のひとつである「乳幼児のいる家庭で週4日以上読み聞かせをする割合を計画策定時から 10%増加する」は達成できておらず〔表5〕、子どもと本をつなぐ役割をもつ大人への啓発や情報発信が不十分であるといえます。

〔表4〕「「けやきっ子読書の日」を知っていますか？」の問いに対する回答の推移

(単位：%)

| | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|------|------|------|------|
| 知らない | 80.1 | 50.8 | 38.0 | 31.8 |
| 聞いたことはある | 13.1 | 27.9 | 33.8 | 31.1 |
| 知っているが意識して取り組んでいない | 5.9 | 14.8 | 26.8 | 33.5 |
| 知っていて親子で絵本に親しんでいる | 0.3 | 0.5 | 1.1 | 1.0 |

「絵本の読み聞かせに関するアンケート」から

(長浜市子ども読書活動推進会議調べ)

〔表5〕乳幼児のいる家庭で週4日以上読み聞かせをする割合

(単位：%)

| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|------|------|------|------|
| 21.9 | 23.8 | 27.4 | 28.5 | 25.9 |

〔表4〕と同アンケートから

※4 けやきっ子：読書を通じてすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。(本文P. 6 参照)

第2章 第3次計画の基本的な考え方

1. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成20年3月に策定した第1次計画および平成26年3月に策定した第2次計画の基本目標や基本方針を継承しつつ、これまでの成果や課題、環境の変化を踏まえ、子どもの読書活動をより効果的に推進するため、新たに策定するものです。また、「長浜市総合計画」（平成29年度策定）、「長浜市教育振興基本計画」（第2期・平成27年度策定）とも整合を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

2. 基本目標

“いのち輝く未来に向かって”

～つなごう 子どもと本・のぼさう けやきっ子～

本計画は、「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」をめざすとした、第1次計画、第2次計画の理念を継承します。

読書は、心の栄養であり、豊かな人間形成や人間関係を育むとともに、自己の内面を豊かにし、自分の考えを確立します。さらに読書は、自分で考え判断する力や自ら課題を解決していく力、他者と共生していく力などを育てるために不可欠なものです。子どもの時期にこそ、読書習慣を身につけ、読書という一生の宝物を自分のものにできるように支援する必要があります。

子どもは本と出会うことで、読書の楽しさにふれ、読書をする喜びを味わいます。また、本を仲立ちとして保護者や地域の大人、友だちとコミュニケーションを図ることができます。

長浜市の未来を担う子どもたちが、生涯にわたっていのちを輝かせ、心豊かにたくましく生きていく力を育むため、これまでの計画の施策を発展させ、家庭における読書活動の充実や、高校生などの若い世代の積極的な読書活動の推進など、読書環境の整備を推進します。

第2次計画から引き続き、市の木「けやき」になぞらえ、どっしりと大地に根を張って知恵や知識を吸収し、太く堅い幹のようにしっかりと生きる力を身につけ、想像の枝のびのびと広げて豊かに生きる「けやきっ子」を育みます。

3. 基本的方針

本計画の基本的方針は、前項の基本目標と同様に第1次・第2次計画を継承し、以下の3点とします。

(1)子どもが本に親しみ、本と出会える環境をつくります

子どもが自主的に読書をするようになるためには、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりが必要です。

生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもの発達段階に応じて子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、その読書活動の幅を広げ、読書体験を深めることが重要です。

このような観点から、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、本が身近にある環境づくりに努めます。

(2)家庭・地域・学校を通じた社会全体で取り組みます

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組が必要です。

家庭・地域・学校が、それぞれ担うべき役割を果たし、各取組が効果的におこなえるよう力を合わせて推進していくことが重要です。

このような観点から、家庭・地域・学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの読書活動の推進に努めます。

(3)子どもの読書活動への理解と関心を深めます

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもは、大人から童話や民話などのお話を聞いたり、読み聞かせをしてもらったり、読書をする大人の姿などに触発されたりして、読書意欲を高めていきます。子どもをとりまくすべての大人が読書活動に理解と関心を持ち、読書活動を推進する気運を高めていくことが重要です。

このような観点から、長浜市全体として、子どもの読書活動を推進する意識を向上させるために、読書活動の意義や重要性を広く普及させ、啓発することに努めます。

4. 第3次計画での重点目標

本計画では、第1章3「第1次・第2次計画の成果と課題」で明らかにした課題を解決・改善し、子どもの読書活動をより強く推進するため、以下のとおり重点目標を定めます。

重点目標1 乳幼児のいる家庭での読書活動を積極的に支援します。

幼稚園・保育所・認定こども園での読書活動は、保育者等による読み聞かせや環境整備が進んだことで充実してきましたが、家庭での保護者による読み聞かせや未就園の子どものいる家庭での読書については、保護者の意識によって大きく差があることから、積極的に機会を捉え家庭での読書活動を呼びかけます。

重点目標2 中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。

全国規模で若い世代の読書離れが進むなか、長浜市の中高生世代も例外ではありません。市立図書館におけるこの世代への個人貸出冊数は他の世代と比較して少なく、市全体としても、中高生の読書に関わる施策や事業が不足しています。乳幼児期・学童期での本に親しんだ経験や習慣を手放すことのないよう、中高生世代の読書活動を促す施策を推進します。

重点目標3 子どもと本をつなぐ大人への情報発信と啓発を強化します。

子どもたちの読書活動を推進することは、身近にいる大人の力なくしては不可能といえます。子どもたちの最も身近にいる保護者が、読書のもつ大きな力を再認識し、子どもと本をつなぐことに積極的になれるよう、主に保護者への情報発信とボランティアと協力した啓発を強化します。

5. 計画の期間

本計画の期間は、平成31年度からおおむね5か年とします。

第3章 「つなごう 子どもと本・のぼそう けやきっ子」

推進のための施策

1. 家庭における読書活動の推進

【現状】

- ◎絵本を通じて親子のふれあいを深めるため、赤ちゃんと保護者に対して4か月児健診時にブックスタートを実施し、そのフォローアップとして10か月児健診時に絵本の読み聞かせと家庭読書の啓発をおこなっています。
- ◎乳幼児健診の会場に絵本コーナーを設置し、待ち時間に親子が一緒に読むことができるよう、絵本に親しむ機会を提供しています。
- ◎パパチャレンジ講座カジイクジRAKU-RAKU講座（※5）のなかで本や読書に関連した講座をおこなうなど、読書を通じたおもに父親の育児参加を促す講座を開催しています。

【課題】

- ◎ブックスタートやフォローアップ後の未就園児のいる家庭へ、継続した情報発信や啓発をおこなう必要があります。
- ◎家庭で読書や読み聞かせが日常的におこなわれるかどうかは、保護者の意識によるところが大きく、頻繁に読み聞かせをする家庭とそうでない家庭に二極化する傾向があります。
- ◎家庭で子どもに読み聞かせをすることや絵本が身近にある環境をつくるには、保護者が意識的におこなうことが必要ですが、保護者が子どもの読書や絵本について学ぶ機会や、気軽に相談や情報交換できる場が十分ではありません。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ★①年齢や発達段階に応じた絵本のリストを作成し、集団健診等で配布します。
- ★②市が開催する子どもや子育て世帯を対象とした講座やイベント等で、おはなし会やえほんのひろばをおこなうなど、多くの場所で子育て世帯が本に親しむ機会をつくりま
- す。
- ★③「ながまるキッズ！アプリ（※6）」等、保護者が気楽に参加しやすい方法で、子どもの読書や絵本に関する情報の発信や意見交換ができる場をつくりま

※5 パパチャレンジ講座カジイクジRAKU-RAKU講座：

子育て中の市民を対象に、育児や家事を分担するきっかけづくりを目的に開催する講座。平成30年度は、人権施策推進課、子育て支援課、健康推進課、生涯学習文化課が共催。

※6 ながまるキッズ！アプリ：市が子育てに関する情報を発信するソフトウェア。イベント情報、健診等のスケジュール管理、掲示板などで構成。

2. 地域における読書活動の推進

(1) 図書館

【現状】

- ◎市内には6つの図書館（長浜、浅井、びわ、虎姫、湖北、高月）と3つの図書室（木之本まちづくりセンター・余呉文化ホール・西浅井まちづくりセンター）があり、コンピュータシステムと物流システムを整備し、市内全域へのサービス展開に努めています。
- ◎子どもたちが常に新鮮な本と出会うことのできる環境を整えるため、小中学校に学級巡回文庫を設置し、定期的な入れ替えをおこなっています。
- ◎学校と図書館の連絡会を定期的に関催し、学校や教師との円滑な連携・協力体制の確立に努めています。
- ◎市内で活動しているボランティアを対象とした研修会や交流会をおこなっています。
- ◎放課後児童クラブや子育て支援施設等の活動を支援するため、各団体のニーズに合わせて本を貸し出しています。

【課題】

- ◎園から子どもへの直接的な読書支援は充実してきましたが、図書館から幼稚園・保育所・認定こども園の読書活動を支援するための取組が不足しています。
- ◎中高生世代への図書館資料貸出冊数が伸び悩んでいます。そのため、中高生の図書館利用を促す工夫が必要です。
- ◎小中学校での調べ学習や各教科の単元学習に必要とされる本の団体貸出について、学校からの求めが多様化・細分化しています。それに対応するため、的確な本の収集が必要です。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ①市内の幼稚園・保育所・認定こども園の読書活動を支援するための取組を整備し、広く保育者等に周知します。
- ★②中高生世代をメインターゲットとした本の整備と魅力ある棚づくりを進めます。
- ★③中学校・高等学校と連携・協力した事業をおこない、中高生世代の読書への関心を高めます。
- ④平成31年に開館予定の新図書館を要としたサービスを充実させる中で、子どもたちへの直接的な読書支援だけでなく、保護者やボランティアへの働きかけなど間接的な支援も含め、市内全域で子どもたちが本に親しむことのできる環境を整えます。
- ⑤教師や学校司書と連携・協力して、小中学校への団体貸出用の本と貸出体制を整備し、より子どもたちの学習活動に即した資料提供をおこないます。

(2)子育て支援施設および生涯学習施設

【現状】

- ◎市内には公・私立の子育て支援施設があり、未就園の子どもと保護者が気軽に集うことのできる施設として、子育て支援事業を展開しています。子育て支援施設では、職員・ボランティアによる読み聞かせや図書館司書の出前講座をおこなうなど、子どもと本をつなぐ講座を定期的を開催しています。
- ◎市内には生涯学習の拠点となる施設が多数あります。図書コーナーを設けている施設もありますが、子ども向けの本を設置している施設は多くありません。

【課題】

- ◎子育て支援の各施設には絵本コーナーを設置していますが、据え置きのまま新しい絵本の入れ替えがない施設が多いため、子どもと保護者の興味関心に十分にこたえられていません。
- ◎子どもの読書活動の推進を目的とした事業をおこなっている施設は少なく、地域性を生かした活動の推進が求められます。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ★①絵本だけでなく育児に関する資料なども備えることで、保護者も気軽に本に親しむことのできるコーナーの充実を図ります。
- ★②子育て支援の拠点的機能を生かし、子どもの読書に関する情報の提供と啓発を推進します。
- ③施設の特性を生かした子どもの読書活動を推進します。

(3)放課後児童クラブ・児童館

【現状】

- ◎市内には公・私立の放課後児童クラブが多数あり、放課後および学校長期休業期間の児童の健全育成を図っています。
- ◎図書コーナーが設置されている施設では、定期的な入れ替えがおこなわれているところもあります。
- ◎1年生から6年生までの児童が通所するため、子どもの興味に沿った幅広い図書を備えるのが容易ではありません。

【課題】

- ◎学齢に応じた十分な図書の確保が必要です。
- ◎幅広い年齢の子どもたちの興味に即した本の楽しさを知る機会の確保が求められます。
- ◎幅広い年齢の子どもたちが長時間を過ごす施設の特性を生かした取組が求められます。

【今後の施策】

- ①子どもたちが身近に本に接する機会を増やすため、各施設に図書コーナーの設置を推進します。
- ②図書館の本を利用するなどして、図書コーナーの充実を図ります。
- ③おはなし会などを開催し、子どもたちが本の楽しさに触れる機会を増やします。
- ④高学年の児童が低学年の児童に絵本を読み聞かせするなど、読書を通じた異年齢児の交流を推進します。

(4) ボランティアなどによる子どもの読書活動の推進

【現状】

- ◎市では、多くのボランティアが園・学校・放課後児童クラブ・子育て支援施設・図書館などで活発に読み聞かせ等の活動をしています。
- ◎読み聞かせボランティアは、子どもが読書に親しむ機会を提供することで、子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。
- ◎学校図書館では、図書の整備やデータ入力など、子どもが利用しやすい環境づくりのため、多くの図書ボランティアが活動しています。

【課題】

- ◎子どもと本をつなぐための方法には様々なものがあるため、ボランティアの経験や関心に応じてスキルアップの機会を提供する必要があります。
- ◎市内では個人・団体問わず多くの読み聞かせや図書整理等のボランティアが活動していますが、ボランティア同士の交流や情報交換ができる場が多くありません。
- ◎養成講座等で学んだボランティア希望者の活動の場が必要です。
- ◎読書活動の推進に携わるすべてのボランティアを把握する部署がないため、部署間の情報共有や連携が必要です。
- ◎新たにボランティア活動を始めたい人に向けての講座などが各所で開催されていますが、個々で広報するため、情報が的確に周知できない場合があります。

【今後の施策】

- ①個人・団体問わず、それぞれのボランティアが活動範囲や内容の広がりに応じて活動できるよう、支援体制を確立します。
- ②読み聞かせ活動等のより一層の充実を図るため、各施設で活動をしている人やこれから始めたいと考えている人に向けて、スキルアップ講座や養成講座を開催します。
- ③ボランティアが集まり、互いの活動や実践内容について話し合う機会を提供します。
- ④学びを深めたボランティア希望者の活動の場を提供します。
- ⑤ボランティア団体と関係のある課が連携して、積極的に研修や交流等の情報周知をおこないます。

(5)郷土文化にふれる子ども読書活動の推進

【現状】

- ◎市には、ふるさとの多彩な歴史や文化を物語る昔話や民話がたくさんあります。さらには、各地域に根ざした祭りや生業・暮らしなどのおはなしも多く伝えられてきています。
- ◎学校や歴史遺産課では、子どもたちが郷土の歴史に親しむことを目的として、地域に伝わる偉人の伝記や伝統文化についてわかりやすくまとめた資料を作成しています。

【課題】

- ◎地域に残る昔話や民話などを伝承する人材が少なく、継承する人が減少しています。
- ◎各地域のボランティア活動のなかで、昔話などを伝承する動きもありますが、地域の人しか知らず、市全体の取組に拡充することが求められます。
- ◎各課や施設が独自に収集した情報や作成した資料は、そのままでは散逸するおそれがあることから、一元的に集約できるしくみをつくる必要があります。

【今後の施策】

- ①郷土や地域の伝統文化を身近に感じながら読書に親しめるよう、子ども向け教材（絵本・紙芝居等）を作るために、人材の発掘と育成に努めます。
- ②身近なおはなしから読書に親しむ機会をつくり、地域に伝わる歴史や伝統文化の理解と普及を図ることにより、ふるさとを愛する心を育みます。
- ③地域の資料や情報を市立図書館に集約し、郷土の財産として次代に伝えます。

3. 学校等における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園

【現状】

- ◎園では、保育者が日常的に読み聞かせをするとともに、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせも積極的におこなっています。
- ◎絵本の部屋またはそれに相当する環境をつくり、絵本の貸し出しをしています。また、保護者と子どもの心をつなぐ楽しい読書となるよう、保護者に向けて子どもの読書活動に関する通信などを発行して啓発に努めています。
- ◎園によっては、図書館を定期的に訪問し、絵本を借りたりおはなしを聞いたりしています。
- ◎各園の図書担当者を中心に、年間を通して読書活動の推進や啓発をおこなっています。
- ◎読み聞かせや読書環境の整備にあたって、保育者が読書の必要性や重要性を十分理解し実践するために、研修の機会を持ち、保育者の意識を高める取組をおこなっています。

【課題】

- ◎空き教室を利用した絵本の部屋は使い勝手が悪いため、子どもが本に親しみやすい施設への改善が必要です。
- ◎園内での読書活動は進んできましたが、子どもと読み聞かせを楽しんだり図書館を利用したりする家庭ばかりではなく、本や読書に全く関心のない家庭もあります。全ての家庭で保護者に関心を持ってもらうことが必要です。
- ◎地域ボランティアによる読み聞かせもおこなわれていますが、地域や園によっては活動頻度や内容が様々であるため、保護者や地域ボランティアに広域的な協力を得る必要があります。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ①子どもたちが、より本に親しみ本に手を伸ばしたくなるような絵本の部屋、またはそれに相当する環境を整備します。
- ②子どもたちが常に新鮮で興味をもてる本に出会えるよう、各園の図書の充実を図ります。
- ★③保護者に対して、講演会や通信などで読み聞かせの大切さや楽しさを広く啓発していきます。
- ★④保護者や地域ボランティアに呼びかけ、園での読み聞かせ活動への参加を促します。

(2)学校

【現状】

- ◎子どもたちが読書習慣を身につけるため、朝の読書（※7）や教師・学校司書・ボランティア等による読み聞かせやおはなし会・ブックトーク（※8）をおこない、読書に親しむ機会の充実を図っています。
- ◎市内すべての小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の図書を有効に活用しています。
- ◎市立図書館の学級巡回文庫を活用し、子どもの身近に本のある環境づくりを進めています。
- ◎授業で本を使う調べ学習や教科学習をする場合、自校の図書のほか、市立図書館からの団体貸出しも積極的に活用しています。
- ◎学校の統廃合が進むことで、複本や不要になった図書が発生しています。

【課題】

- ◎学校図書館にある古い蔵書や資料としての価値が乏しくなった資料を積極的に入れ替え、蔵書構成をみなおす等の整備を図る必要があります。
- ◎学校の統廃合で発生する複本や、資料を入れ替えたあとの不要になった図書を有効活用する手立てを整備する必要があります。
- ◎学校図書館の適切な管理や資料提供のためには、蔵書情報のデータベース化が欠かせませんが、データベース化されていない学校があります。
- ◎学校では、朝の読書やボランティアによる読み聞かせが定着していますが、家庭での読書は差が大きく、保護者への啓発を図っていく必要があります。
- ◎教室の読書環境を整え、子どもが積極的に読書に取り組むには、教師が必要性及重要性を十分理解していることが大切であるため、研修の機会を設けるなど、学校全体で取り組むことが必要です。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

- ★①子どもたちが常に新鮮で興味をもてる本に出会えるよう、学校図書館の蔵書の充実と魅力ある棚づくりに努めます。
- ②各学校で不要になった図書を有効的に再利用する仕組みをつくりま。
- ③学校図書館教育の充実のために、司書教諭資格を持つ教員の適正な配置を進めます。
- ④すべての学校で共通して標準的な支援をおこなうため、学校司書の定期的な配置換えを進めます。

※7 朝の読書：「みんなでやる・毎日やる・好きな本でよい・ただ読むだけ」の4原則に基づき、朝約15分間全員で読書に取り組む。落ち着いた雰囲気ですぐに1日が開始できるといった効果もあるといわれる。

※8 ブックトーク：特定のテーマのもとに、様々なジャンルから本を選び、あらすじを語ったり一部を読んだりして紹介し、子どもたちの読書への興味を喚起する手法。

- ⑤蔵書情報をデータベース化し、蔵書の管理および貸出しの効率化や資料検索の利便性の向上を図ります。
- ⑥家庭・地域と連携し、地域の人材を活用した読書活動や学校図書館の資料・環境を整備する活動などがしやすいように、学校の受入れ体制を整え、開かれた学校図書館運営をめざします。
- ★⑦講演会や通信の発行を通じて、保護者に向けて読書の楽しさや大切さを広く啓発します。
- ⑧教師に、子どもと読書に関する研修や講座等への積極的な参加を促し、理解と関心を深めていきます。

(3)特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

【現状】

- ◎通常の学級における指導だけでは十分に個人の持てる能力を伸ばすことが困難な子どもたちには、一人ひとりの発達に合わせた配慮が必要です。図書館の学級巡回文庫では、通常学級とは別に特別支援学級への配本を実施しています。
- ◎小中学校の特別支援学級では、図書館司書によるおはなし会をおこなっています。
- ◎市立図書館では、日本語以外の言語で書かれた子ども向けの資料を計画的に購入しています。

【課題】

- ◎一人ひとりの発達に応じた資料の整備を進める必要があります。
- ◎外国語を母語とする子どもたちへも、読書の楽しさを味わう機会の提供が必要であるため、各言語による資料の整備と周知が必要です。

【今後の施策】

- ①発達やしょうがいに応じた図書資料（LLブック（※9）、白黒反転本など）の収集やリストの作成に努めます。
- ②関係各施設は、外国語を母語とする子どもたちが読書の楽しさを味わうことができるよう多様な言語の図書資料を収集し、効果的に周知します。
- ③教師がおこなうのはもちろん、ボランティアや外部講師を招くなど、子どもたちが発達や支援に合わせた読み聞かせ体験や読書体験ができるような機会の提供に努めます。
- ④外国語を母語とする子どもたちや保護者の生活を支援するNPOなどの団体と連携し、現状の把握や必要な支援をおこないます。

※9 LLブック：「LL」は、スウェーデン語の Lättläst の略語で、「やさしく読める」という意味であり、LLブックとは知的しょうがい、学習しょうがいなど通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるように、図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本のことを指す。

4. 子どもの読書活動に関する理解と関心を深めるための施策

(1) 啓発事業の展開

【現状】

◎園・学校や各施設では、それぞれに子どもが読書に関心を持つようになるための取組を進めており、一定の成果も見られますが、進級に応じた連続的な取組がなく、せっかくよい取組をしても卒園や卒業とともに途切れ、継続性がないことから、それぞれの取組が定着しづらい状況です。

◎第2次計画で開始した、親子で読書に親しむ日である「けやきっ子読書の日」（毎月第3日曜日）は、年々その認知度が少しずつあがってきていますが、実際に意識して取り組む家庭は多くありません。

【課題】

◎家庭により読書への関心の差が大きいため、園・学校等で本に親しむ子どもたちが、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親と子がふれあい、話題を共有できるような取組を進めることが必要です。

◎市全体規模での「けやきっ子読書の日」のさらなる周知と啓発が必要です。

【今後の施策】（重点目標に該当する施策に★印）

★①子どもの読書についての理解と関心が深まるような情報発信をおこない、家庭における読書の重要性を啓発します。

②各年代を通じて、読書活動に継続して取り組める体制を整えます。

★③家庭・地域・学校等が連携して「子ども読書の日」（※10）や「こどもの読書週間」（「子ども読書の日」の前後1週間）、「けやきっ子読書の日」に沿ったイベントを開催するなど、市全体として子どもの読書活動を推進する気運を高めるよう努めます。

★④事業だけでなく啓発活動もボランティア等と協力して、組織的におこないます。

※10 子ども読書の日：4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動をおこなう意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

(2) 広報活動の推進

【現状】

- ◎子どもの読書活動に携わる施設や団体等が各自で活動や催し物の情報を発信しています。
- ◎第2次計画策定以降、様々な事業に関して部署間の連携が進みました。

【課題】

- ◎情報の発信は各施設や担当課ごとにおこなわれており、統一性がありません。このため、市の子どもの読書活動推進事業としての認知が不足しています。
- ◎中高生を対象とした事業について、効果的な情報発信ができていません。
- ◎各施設や担当課で同類事業が重複する場合があります。

【今後の施策】 (重点目標に該当する施策に★印)

- ★①子どもの読書活動推進に関するすべての事業を「つなごう 子どもと本・のぼそう け やきっ子」を合言葉として発信することで統一性を持たせ、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を盛り上げていきます。
- ★②中高生向けの事業や本の情報を、SNSなどの視覚への訴求効果の高い情報ツールを用いるなどして、効果的かつ積極的に発信します。
- ③各施設や担当課の連携を密にし、事業の重複を避け、同時に集客を呼びかけるなど事業の効果と効率性の向上に努めます。

第4章 施策の効果的な推進のために

1. 「けやきっ子読書の日」の周知と啓発

園・学校等で本に親しむ子どもたちが、家庭でも本に親しみ、読書を通じて親と子がふれあい、話題を共有できるような取組を進めます。第2次計画から引き続いて、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」として、本を読む・読み聞かせをする・図書館に行くなど、子どもはもちろん大人も一緒に本や読書に関われるような働きかけを、関係各施設が一体となっておこないます。

2. 「長浜市子ども読書活動推進会議」の開催

本計画の施策を確実に進めるために、第2次計画から継続して「長浜市子ども読書活動推進会議」（以下、「推進会議」という。）を開催します。この推進会議では、関係各課が作成・提出する事業計画書について、年度ごとに取組の進捗状況を確認し、課題の整理や施策の見直しをおこないます。

推進会議には、関係各課の担当者および一般市民の代表も参加し、本計画が実効性のあるものとして実施される体制を整えます。

3. 各関係機関の連携

市のすべての子どもが読書の楽しさを知るためには、身近な場所で魅力的な本と出会える環境が必要です。幼稚園・保育所・認定こども園や小中学校、図書館、子育て支援施設など、本との出会いの場は数多く存在しています。本計画においても、第2次計画に引き続き、関係する機関・団体・個人等が共通の認識を持ち、連携する体制を強化します。

4. 指標の設定

本計画では、子どもの読書活動の推進の進捗状況を計るため、以下の数値目標を設定します。この指標の達成状況を検証することによって、本計画の進行管理をおこないます。

- ◆乳幼児（0歳から就学前）の家庭で読み聞かせをする日が週1日未満の割合
12.5%(H30年9月調査) → 10%
- ◆1か月間の読書冊数が1冊以下の割合（小学4から6年生）
9.1%(H30年5月調査) → 7.5%
- ◆1か月間の読書冊数が1冊以下の割合（中学1から3年生）
21.8%(H30年5月調査) → 15%
- ◆市立図書館における13～18歳の利用者への貸出冊数
37,117冊(H30年3月末) → 50,000冊

*数値はすべて、5年後の目標値です